

**長岡市・和島村合併協議会  
第3回新市建設計画策定小委員会**

**議 事 録**

# 第3回新市建設計画策定小委員会会議録

## 1 会議を開催した日時及び場所

- ・日 時 平成17年1月24日(月) 午後5時40分
- ・場 所 長岡市役所第3委員会室

## 2 会議出席委員の氏名

豊口 協 鯉江 康正 二澤 和夫 大地 正幸  
佐々木貞夫 池田 彌 阿部 誠一

以上 7名

## 3 議題及び議事の要旨

別紙のとおり

## 長岡市・和島村合併協議会新市建設計画策定小委員会

事務局（北谷）

定刻前ではございますけれども、委員の皆様全員おそろいですので、ただいまから始めたいと思います。  
長岡市・和島村合併協議会第3回新市建設計画策定小委員会を開催させていただきます。

なお、本日は委員全員のご出席をいただいておりますので、規定により会議が成立していることをご報告します。

また、合併協議会同様、ご発言の際にはマイクをお使いくださるようお願いいたします。

それでは、お手元の資料の確認をお願いいたします。資料は3種類、資料1、2、3でございます。  
よろしいでしょうか。

この後の議事進行につきましては、豊口委員長よりお願いいたします。

委員長（豊口 協）

それでは、早速でございますけれども、議事に入らせていただきますが、ひとつよろしくご協力いただきたいと思っております。

お手元の次第に書いてございますけれども、今日は地域別整備・活動方針から入りますけれども、先日の小委員会でいろいろご意見をいただきました。そのいただいた内容を整理、事務局の方でさせていただきますまして、建設計画の素案としてこの中に含めてございます。その内容の説明を受けまして、またいろいろとご質問を受けながら精査をしてみたいと思っております。

最初に、地域別整備・活動方針につきまして事務局の方から説明をお願いいたします。

事務局（竹見）

それでは、事務局からご説明いたします。事務局の竹見と申します。よろしくをお願いいたします。失礼なら座って説明いたします。

それでは、資料1をごらんください。資料1につきましては、前回小委員会で和島地域の地域別整備・活動方針、活動展開を報告させていただいた中で、委員の皆様からご意見をいただいたものを整理してまとめたものでございます。

まず1枚目、元気に満ちた米産地のところで、活用したい地域資源のところで林業活動というものを入れた方がいいのではないかというご意見いただきましたので、こちらの方に林業活動という形で入れさせていただきました。

1枚おめくりいただきまして、2枚目です。世代がつながる安住都市です。その右下の実現していくための活動・展開の発信するということで、スローライフという、そういったものも入れ込んだ方がいいのではないかというご意見をいただきましたので、癒し環境と田舎ぐらし・スローライフの楽しさ発信という形で整理をさせていただきました。

地域別整備・活動方針の訂正につきましては、2点でございます。

それから、後ろの2枚でございますけれども、最終的には新市の将来構想の地域別活動方針の地域資源のところにつきましては、それぞれの地域資源を文章で説明するように整理をしております。まだこれ最終段階ではないんですけども、こんな形でまとめていきたいなということで最終的には整理をしていきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

説明は以上です。

委員長（豊口 協）

はい、ありがとうございました。

ただいま事務局から説明をいただきましたが、資料1の中で新しく追加されました元気に満ちた米産地の右側の欄ですが、林業活動がつけ加えられています。

それから、次のページの世代がつながる安住都市の2段目、発信するところにスローライフという言葉が追加されておりますが、これはこの間いろいろご意見をいただきました中からこういう修正、つけ加えるといいますか、そういう形で整理をさせていただいております。この点で何かご質問、ご意見がありましたらお願いしたいと思います。よろしいですか。

委員（鯉江康正）

1点だけなんですけど、良寛終えんの地という表現が出てくるんですけども、これは和島さんの方がどう考えるかいいんですが、良寛が最も愛し癒された地の方がいいのかどうか、終えんという言葉自体がちょっと何か建設計画に出てくる言葉としてどうなのかなという、そこは和島さんの判断でいいんじゃないかと思うんですが、事務局の方どうですかね。

事務局（竹見）

よろしいかと思えます。

委員長（豊口 協）

よろしいでしょうか。

委員（鯉江康正）

どちらがいいかご判断いただければと思います、最終的に。

事務局（竹見）

一番最後のページで、それぞれの説明を最終的にはすることになっていまして、今項目だけ挙げているんですが、最終的にはこちらの良寛終えんの地というところで、良寛が最も輝き、こういった形で文章の説明を加えたいと思います。

委員（鯉江康正）

だから、その終えんの地というのが。

事務局（竹見）

それは、ぜひご判断いただきたいと思います。

委員長（豊口 協）

終えんの地ということによろしいでしょうか。

委員（池田 彌）

その辺につきましては、この前もちょっと説明があったと思うんですね。というのは、非常に良寛、晩年を大事にされたということで、和島でもこの終えんの地というのは看板にもしてあります、実際に。そして、最後のよりどころを風土的に癒しの場として選んでいただいたというようなことのものを含めながら、私はそれで結構なんじゃないかなと、こんなふうに思っておりますし、またそれであるからこそ、貞心との出会いが、そこでまたロマン的な構想があるんだというふうなことの解釈であれば、私はいいんじゃないかなと、こう思っております。

委員長（豊口 協）

はい、わかりました。この言葉から受ける印象の問題だと思うんですけども、ずっとお使いになっていらっやって、もし差し支えなければそういう形でよろしいですね。

はい、ありがとうございました。よろしいですか。

委員（鯉江康正）

はい。

委員長（豊口 協）

ほかにございせんか。

では、今日いただきましたこの内容につきましては、1月31日に協議会が開かれますので、それまでに検討させていただいて、31日の協議会で報告するという形にしたいと思います。どうもありがとうございました。

それでは、次の新市建設計画書（素案）についてですが、これは既に和島村の地域別整備・活動方針に基づきまして、長岡市と和島村との合併において必要な施策が整理され、素案としてまとまってきております。特に第4章以降の新市建設の施策として新しくといたしますか、新潟県事業等を含めたいいろいろのことが追記されて事務局から提案されておりますので、これをまず事務局から説明をしていただきまして、それからご意見を伺いたいと思います。よろしく申し上げます。

では、事務局。

事務局（竹見）

それでは、事務局からご説明をいたします。

お手元の資料2をごらんください。表紙をおめくりいただきますと、左の方に目次がございます。今まで2回にわたって小委員会でご議論いただいたのは第1章、それから第2章の地域の夢、そして第3章については今まで長岡地域合併協議会で議論してきたものをそのまま載せております。今回第4章以降が整理されましたので、こちらも含めて最初のページからご説明をいたします。

まず、1ページ目をごらんください。網かけの部分が修正もしくは追記した部分でございます。はじめにのところにつきましては、和島村というところを追記しまして、今まで6市町村になっていたんで

すけども、7という数字にしております。

それから、一番下にありますように、「この建設計画は」と始まって、「6市町村で既に策定されている建設計画をベースとし、和島村の「地域の夢（地域別整備・活動方針）」や、和島村の資源・強みを活用して「新市地域らしさ価値」を高めていくための活動（根幹事業など）を加えたものです」という形で追記をしております。

2ページ目から、しばらく6ページ目までは長岡地域で作成したものと同様のものです。途中6というものを7に変えたりしております。

それから、第1章につきましては、今まで第1回、第2回でご説明し、ご議論していただいたとおりでございます。

それから、8ページでございますけれども、新市全体図という形で今載せておりますけど、この辺の載せ方につきましては、もう少し検討をさせていただきたいと思います。

あと第1章につきましては、今までご説明させていただきましたとおりでございます。

それから、23ページ、第2章でございます。こちらは新市将来構想の概要ということで、まちづくりの基本方針は四つの新市地域らしさ価値を高めていく活動をしていくということでまとめていまして、和島村さんの地域別整備・活動方針につきましては、34ページをごらんください。こちらの方に和島地域の地域らしさ価値ということの実現すべき和島の姿としてまとめています。それぞれ一つ目が独創精神を支える人間力養成モデル地域、それから二つ目が人間力と相互信頼が創り出す自然体農林業生産地域、そして三つ目が「良寛安住の心」を守り伝える平和の里、四つ目が一期一会の心を大切に自然体の交流地域という形で整理をしております。

続きまして、35ページ、36ページは、それぞれの地域別整備・活動方針を6市町村に追記をしているということです。

それから、第4章以降の事業でございますけれども、こちらに第3章の37ページにありますように、こういったプロセスで検討してきたと。これは将来構想、地域別整備・活動方針、それから事業につきましては和島村さんから事業提案調書を作成していただいて、そして地域別整備・活動方針とあわせた中で戦略的事业などを整理してきたということでございます。

第3章につきましては、ページの修正等を除き、特に手を加えておりません。

続きまして、第4章、45ページからでございます。第4章は、戦略的事业ということで、序章の初めに説明しましたように、和島の地域の資源、強みを活用して、どういう地域らしさ価値を高めていくための活動ができるかということで整理をしまいいりました。追記した部分は網かけをしております。

まず、47ページをごらんください。「世代がつながる安住都市」でございます。地球を想う「未来人」育成・発信地域の創出の中で、世代間共生モデル構築事業という形で追記をいたしました。そちらにつきましては、今度リーディングプロジェクトという形で再度整理をしております。

57ページをごらんください。地域別整備活動・方針の世代がつながる安住都市で、和島さんの活用し

た地域資源の中で、伝統的な地域コミュニティ活動、そして安らぎを与える環境と人情あるいは教育への新たなチャレンジということの中で、実現すべき和島の姿として良寛安住の心を守り伝える平和の里と、いわゆる伝統的なコミュニティ活動や良寛が安らいだそうといった風土を地域で守り、伝える活動を推進していったということをいろいろ検討しました結果、こちらにありますように、世代間共生モデル構築事業として地域におけるコミュニケーションの歴史、地域住民の知恵・技を結集し、各世代が融合する“こころ教育”のモデルをつくり発信するということです。矢印にありますように、地域住民の参画による世代間共生プログラムの構築と、管理運営システムを確立すると、いわゆる公共のために尽くしていくと、そういった心あるいは歴史に育まれた地域特性を活かしたプログラム実践拠点整備を展開するという形で載せております。和島地域で共育の里構想の一環として先行的に取り組むということで、こういった和島地域の良寛が終えんの地として選んだ他人への思いやり、あるいは優しさというものを世代が共有して、世代を通して育てていくと、そういった心教育を実践する地としてリーディングとして挙げております。

続きまして、59ページをごらんください。こちらは世界をつなぐ和らぎ交流都市に関するリーディングプロジェクトの中で、特に良寛の心ということで、これは和島地域だけではなくて、これからの与板町さん、それから寺泊町さんとの協議の中で、例えば良寛の心を交流の精神としたPRを促進していくということで、特に和島地域としては良寛の心というものをまたイベントなどで通じていく地域とも考えられると思います。

それから、既存の地域の人材活用によるもてなし体制・基盤強化事業の中で、既存の道の駅等を拠点としたNPOなど地元の組織活動を強化していくということで、そういったものをこちらの方に追記しております。

もう一つ、リーディングの地域資源を活用したふれあい交流促進事業の中で、良寛をテーマとした観光ソフト事業、こういったものを展開していくということでございます。

以上、リーディングにつきましては4カ所追記をしております。

続きまして、リーディングプロジェクト以外の事業概要ということで、63ページをごらんください。こちらの新ながおか交流発信創設事業ということで、道の駅等拠点施設整備ということの中で、既存の道の駅等を活かしたネットワークを強化するというところでまとめています。そのほかのリーディングプロジェクトあるいは戦略的事业につきましても、これ新市全体としてまた取り組んでいくこととなりますので、もしまた今後合併した中で和島地域さんの資源とか活用して行っていく事業があったら、そういったものにも取り組んでいくということになります。

続きまして、第5章、64ページ以降ですけれども、生活基盤整備事業です。これはすべて新市全体として取り組んでいくべきこととして申し添えます。例えば道路整備、生活関連道路の整備・改修などについても、新市全体として取り組んでいくということになりますし、それから66ページにありますけれども、福祉関係とか農業関係のことについても、当然新市全体の中で取り組んでいくという形になります。

す。また、教育につきましても、そういったこちらの方にも児童館あるいは学校施設関係も書いてございます。これも新市全体の中で取り組んでいくということになります。

続きまして、第6章、合併に伴い必要となる事業ということで、一体感の形成であります。こちらも合併した場合、消防施設関係とか当然移動系防災行政用無線とか、そういった災害に対することについても、この新市全体の中で当然取り組んでいくということになります。

それから、70ページからが第7章で、新市建設の根幹となる新潟県事業でございます。こちらも和島村さんからいろんな提案をいただいた中で、新潟県のご担当と協議した中で整理してまいりました。

71ページでは、河川、砂防整備ということで、河川改修の中で郷本川広域基幹河川改修事業ということで中ほどに追記をしております。

続きまして、72ページです。こちらは農林業基盤の整備ということの中で、県営かんがい排水事業として岩方地区を追記しております。

それから、その下段、ほ場整備ということで、和島地域として保内地区を追記しております。

それから、第8章、公共施設の適正配置につきましては、長岡地域と同様のものを掲載をしております。

あと第9章、財政計画につきましては、後ほどご説明いたします。

第10章が77ページからですけども、新市建設計画の推進に向けてと、新しい地域経営のあり方について、こちら整理させていただいており、長岡地域と同様のものを掲載しております。

以上、事業につきましては、こういった形で1冊の新市建設計画としてまとめてまいりました。

続きましては、財政計画の方を詳しくご説明いたします。

事務局（大滝）

財政計画についてご説明いたします。事務局の大滝と申します。よろしく申し上げます。

75ページでございます。この財政計画は、既に決定されております長岡地域合併協議会の財政計画に和島村の財政見通しを加え、合併に伴う削減経費や住民サービスの向上のための経費、合併特例債事業、国、県の財政支援など考慮して、新市の10年間の財政規模を算出したものでございます。財政計画の性格といたしましては、建設計画は事業の実施計画ではございませんので、この財政計画は毎年度の実施予算を示すものではなく、10年間おおむねの財政規模や傾向を示したものであるということになります。算出の仕方は、長岡地域合併協議会のときと同様でございます。75ページから76ページにかけて記載しております基本的な考え方、それから前提条件につきましては、長岡地域合併協議会のときと同様でございます。その結果、新市の財政計画は76ページに掲げております数値となりました。総額8,934億円でございます。単年度では10で割りますと893億円程度ということになります。

これを長岡地域合併協議会のときと比較したものが資料3の2枚目でございます。資料3の2枚目をごらんください。表頭のA欄が長岡地域合併協議会の財政計画、B欄が今回のものでございます。その差は合計欄で240億円ということになります。



今ほどの資料3の1枚目をごらんください。ここに合併に伴う10年間の財政影響額や計画作成に当たり留意した点を掲げました。

なお、かぎ括弧内は長岡地域合併協議会のときのものでございます。

主な削減経費といたしまして、人件費で171億円、物件費は合併に伴うスケールメリットとして33億円を見込むものでございます。

次に、制度調整により住民サービスを向上するための経費といたしましては32億円を見込んでおります。

建設事業費につきましては、地方交付税等の一般財源の減少が見込まれることから、将来の財政負担を考慮し、今年度で過去3カ年の平均事業費を上回らないように見込んでおります。また、合併特例債については、その上限額の90%を使うこととして見込んでおります。

さらに、有利な起債であります合併特例債を通常の建設事業の起債にできるだけ振りかえて活用するということとしております。

次に、旧市町村単位の地域振興や住民の一体感の醸成のために、その運用益を活用できる基金が造成できますので、これを40億円見込んでおります。これは上限が40億円と決められておりますので、長岡地域合併協議会のときに既にその額を積み立てるということによりまして、今回は変わらないものでございます。

最後に、合併後の臨時的な経費に対して、交付税や国県補助金の支援措置がありますので、それを89億円見込んでいるものでございます。

以上で財政計画の説明を終わります。

事務局（竹見）

説明は以上でございます。

委員長（豊口 協）

どうもありがとうございました。

この間の委員会でいろいろとご意見をいただいたものを修正いたしましたのが第1章から第3章までの修正になっております。4章には、事務局の方でご意見その他をいただいた内容について新しく提案事項等含めて協議したのがここに提示されております。それから、第7章には県の根幹事業というものをベースにいたしまして、かなり具体的な新しい提案がこの中に入っております。今話しありました第9章以降、これは財政の問題でありますけれども、そういう内容になってございますので、最初に1から3までの3章までの一部前回いただいたご意見で字句等を修正したことにつきまして、ここで何かご意見等ございますか。よろしいですか。

「なし」という声あり

委員長（豊口 協）

それでは、1から3章まではこういう形でまとめさせていただきます。

それから、第4章以降、4章、5章、これは事務局の方でも一つの新しい提案を含めて整理をさせていただいておりますが、この中から何かご意見等がありましたらいただきたいと思っておりますけれども、よろしいですか。

リーディングプロジェクトの中に、かなり具体的に記載されておりますので、よくわかりやすくなったと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

「なし」という声あり

委員長（豊口 協）

ありがとうございました。

では、次の県の根幹事業ですが、この辺についてご意見とご質問がありましたらお願いしたいと思います。第7章になります。

はい、お願いいたします。

委員（池田 彌）

71ページの河川の改修の件でございますけれども、本当に郷本川に対しましては長年の懸案でございます。どうかひとつこの中に主要事業として県も認めていただいたというようなことにつきましても非常に心強く思っているところでございますが、ぜひ早急な課題として我々望んでいるところでございますので、よろしくまたお願い申し上げます。

委員長（豊口 協）

ご意見ございますか。

委員（阿部誠一）

この事業は継続事業でもございますし、既に着手されている事業でありますし、ただまだ正式な協議が終わっているわけじゃなくて、ここに可能かどうかというのは、今度は正式な協議終わってからということになりますけれども、さっき申し上げたとおり、継続事業でありますから、多分登載できるんじゃないかなというふうにこちらも思っておりますけれども。

委員長（豊口 協）

よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

ほかに何かご質問等ありませんか。もしなければ財政の方に移りたいと思っておりますが。

はい、お願いいたします。

委員（阿部誠一）

資料で配られた資料3のこの書いてある数字なんですけれども、これは6市町村プラス和島さんの総額が書いてあるんですね、これ。そうすると、合併特例債、和島が追加されることによってどのぐらい特例債の額が増えるんですかね。それだけちょっと教えていただきたいんですけども。

委員長（豊口 協）

じゃ、事務局お願いいたします。

事務局（大滝）

このたびの合併につきましては、和島さんのほかに寺泊さん、栃尾さん、与板さんと同時に合併が予定されています。特例債の額につきましては、6市町村プラス和島あるいは6市町村プラス寺泊ということで算出して増額になる部分を全部足しますと、6市町村プラス先ほど申しあげました4市町村と10市町村で出したトータルの額とは数字が合わないということになります。これは制度上そういうふうになります。

そこで、このたびの計算の仕方といたしまして、10市町村が合併した場合にいくら増額になるのかというものをいったん出しました。それで、4市町村のそれぞれの過去の建設事業の規模を出しまして、それを案分して和島さんの分ということで今回は算出をしております。そのように算出した結果でございますが、6市町村の場合は合併特例債のうち、建設事業に使えるものにつきましての上限額というのは448.3億円でございます。それに対して10市町村になりますと、624.2億円でございます。その増加額が175.9億円ということでございます。それで、先ほど申しあげましたような建設事業の過去の割合で案分をさせていただきました。そういたしますと、和島さん分としては11.6億円ということでございます。しかし、先ほど説明しましたように、特例債につきまして、上限額ではなくて9割分を見るということにいたしましたので、和島さんは10.4億円ということでこのたび計算をさせていただきます。

以上でございます。

委員長（豊口 協）

ということでよろしいでしょうか。

委員（阿部誠一）

はい。

委員長（豊口 協）

はい、ありがとうございました。

委員（鯉江康正）

済みません、この財政計画について、今回の例えば主要事業とかリーディングプロジェクトって、基本的には和島に関係あることが多いですね、長岡というよりも。そうすると、和島の方がこれを見たときに、240億円増える、6に対して7になったら。だから、和島に240億円使ってくれるというふうに解釈しそうなんですが、そこはどうなんですかね。本当に使っていいのか、あるいはそんなことは考えていないということなのか。

事務局（大滝）

この表で6市町村プラス和島でこの8,934億円というものでございます。BからAを引いた数字がそういうふうになるというのを、そういう解釈ではなくて、全体のやっぱり新長岡市として8,934億円というふうに理解された方が私はいいいんではないかというふうに思います。

委員（鯉江康正）

いや、それはわかります。それは、この委員会にずっと出ている人はわかるんですけど、和島村の方から見たら、そういう見方は多分しないんだと思うんですよ。和島が追加されたことによって歳入が240億円増えたんだから、その分で240億円使うんでしょうと。そうすると、ほかの6市町村からは当然クレームが来るわけです。我々のときは6個固めて自分のところには幾らくるかわからなかったけども、和島だけはっきりしているんじゃないのということに対してどう対応するのかなと不安なんですけど。

事務局（高橋）

建設計画の本体の76ページがいわゆる建設計画の財政計画になるわけです。したがって、たまたま今は資料として追記をした分が差額として幾らになるかということをお示しをしているのであって、建設計画の中の財政計画としてはあくまでも76ページの総額をお示しするわけですので、そういう説明をさせていただければ、ご理解をいただけるものと考えております。

委員（鯉江康正）

市民の方がご理解していただけますかね。

委員長（豊口 協）

というのは、これ予算配分ではないですよ。だから、新しい市が生まれたときには、これだけのお金が全体にまた使える余裕として出てきましたよという理解をするわけです。しなくちゃいけないんだと思うんですけど。だから、委員おっしゃるように、それぞれの地域でこれだけ使うんだというふうな予算配分はまだできていないことなんですけど。

委員（鯉江康正）

それは私はわかりますけど。

委員長（豊口 協）

それを誤解しないように事務局としてはどうするかと、こういうことなんですけども、説明をすればわかりますよね。

事務局（高橋）

何度も申しますけど、地域単位での予算というのは、財政というのはあり得ないわけですので、財政というのはあくまでもその自治体で一つのものというのが財政ですので、その全体をこの形でお示しをしているという、そういう理解をしていただく、その説明を我々事務局もいたしますし、それぞれの地域の方からもしていただくという前提での財政計画でございます。

委員長（豊口 協）

これご意見として、かなり貴重なご意見だと思うんですけども、誤解を生むような懸念があるよという忠告だと思いますが、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございました。

ほかにご覧いませんか。だんだん内容がまとまってまいりまして、非常に具体的になってまいりました。よろしいですか。

「なし」という声あり

委員長（豊口 協）

では、今日いただきましたこのご意見を、さらに事務局の方で精査いたしまして、1月31日の協議会に報告するというにさせていただきます。どうもありがとうございました。

「異議なし」という声あり

委員長（豊口 協）

それでは、特にご異議がなければそういう形でまとめさせていただきます。建設計画書（案）としてまとめることにしますが、今後の日程を事務局の方でひとつお願いします。

事務局（高橋）

先ほど委員長からあったお話と、それから会議の中で阿部局長さんの方からあったお話と若干絡む部分でございますが、今後のスケジュールということで少しお話をさせていただきます。

まず、今日いただいた意見も含めて、さらには字句等の整理も精査をいたしまして、次の1月31日の協議会におきまして、この建設計画全体をお諮りをさせていただきます。ご承認をいただいた形で、県に対しまして事前協議書という形で提出をいたします。そうしますと、県との協議の中で意見書という形で建設計画全体について、県事業について県から出てくるというふうな形になります。それが恐らくは2月の下旬から3月の上旬ぐらいにかけて県の方から意見書という形で整理をしていただけないかなと思っております。したがって、その意見書が出された段階で、その修正を行う必要が出てまいりますので、再度その段階で小委員会を開催させていただき、その場で整理をさせていただいたものを最終的に再度協議会の方にお諮りをさせていただき、県に対して本協議をさせていただくと、こういうスケジュールで考えておりますので、3月に再度小委員会を開催させていただく予定になると、こういうことでご理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

委員長（豊口 協）

はい、ありがとうございました。

今の予定につきまして何かご質問がありましたら、よろしいでしょうか。

「なし」という声あり

委員長（豊口 協）

よろしくご協力いただきたいと思います。

以上をもちまして本日の小委員会の議事内容はすべて終了いたしました。大変ご協力ありがとうございました。

これで第3回の小委員会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

（散会 午後6時20分）